

小児医療費公費負担制度に対する意見書

本委員会では、平成 28 年度の小児医療費決算額が制度見直し検討ラインである 2 億 5,800 万円を超過したことによる今後の対応と、中学生の無償化拡大という 2 点について協議を行った。

① 2 億 5 千 800 万円を超過したことについて

【医療費適正化委員会からの意見】

- ・ 保護者へのアンケートを実施し、意識調査を通じて現状を理解していただき、啓発につなげる。
- ・ 出前講座や啓発活動は、子どもに関わる幅広い職種で実施する。
- ・ すべての保護者に対し、草の根的に、各種媒体（SNS 等）を利用して啓発活動を浸透させる。
- ・ 「平成 25 年に子ども部会でまとめた答申に従えば、2 億 5 千 800 万円を超えているので、ステージ 2（一部償還払いに移行）であるが、4 年経過してきて全体の医療費自体も増加しているため、ステージ 2 に移行するのは慎重であってもよい。

【まとめ】

- ・ 適正化受診について、医療、保育教育現場に協力を求めて、全力で啓発活動に努める。

- ・平成29年度、決算額を確認し、ステージ移行の基準見直しも含めて、来年度の委員会で検討する。

②中学生の無償化拡大について

【医療費適正化委員会からの意見】

- ・保護者は無償化を望んでおり、お金の心配をせず早期受診ができる。
- ・中学生の無償化の拡大で、比較的低所得者層の子育て家庭は、恩恵を受ける。
- ・慢性疾患については、未受診（肥満、う歯など）が減少し、受診者が増加し、急病に関しては、家庭看護力低下と相まって、安易な受診、過剰受診が増加する。
- ・他市町村と比較して必要に迫られて中学生の無償化拡大を行うのであれば、いきなりの無償化は問題が大きいため、段階的な助成つまり、償還払い、一部負担、所得制限の導入が必要。
- ・安易な受診が増加して、医療費が増大することが懸念されるので、医療費無償化には反対である。
- ・総社市では、現在、子どもの数が減少していないので、中学生の無償化拡大以外に特色のある施策を考案して予算をつけるべきである。
- ・そもそも総社市の方針として小児医療費の増加をいかに抑制するかを議論していた委員会へ、それと相容れない中学生の無料化拡大について同時に議

論させるという矛盾がある。

【まとめ】

- ・中学生までの拡大については、賛否両論あることを踏まえ、市の判断をいただきたい。

平成29年12月1日

総社市医療費適正化推進委員会

委員長 二宮 一枝